

第108回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

場所

国民會館住友生命ビル12階

武藤記念ホール

大阪府中央区大手前2丁目1番2号

※末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。

目次

第108回定時株主総会
招集ご通知 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 5
第2号議案 取締役10名選任の件 6

添付書類

事業報告 13
連結計算書類 39
計算書類 42
監査報告書 45

議決権行使期限

書面またはインターネット等による議決権行使期限
平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

※機関投資家の皆様につきましては、（株）ICJが運営する
「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

ダイワホールディングス株式会社

証券コード 3107

大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号
タイフホウホールディングス株式会社
代表取締役社長 野上義博

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において議案に対する賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により、平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ① 日 時** 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時
- ② 場 所** 大阪市中央区大手前2丁目1番2号
国民會館住友生命ビル12階 武藤記念ホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
- ③ 目的事項**
- 報告事項**
- 第107期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
 - 会計監査人および監査役会の第107期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

④ 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面およびインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。

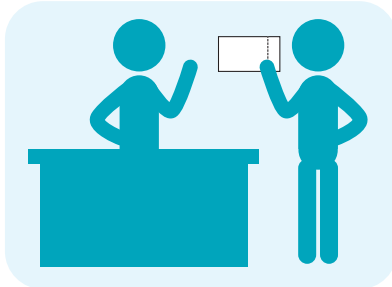
以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiwabo-holdings.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiwabo-holdings.com/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただく場合



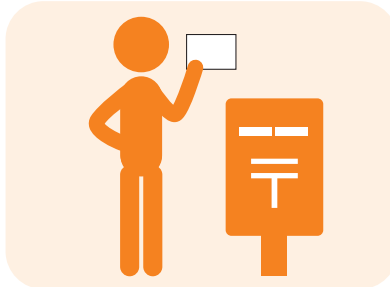
日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席願えない場合

書面で議決権を行使

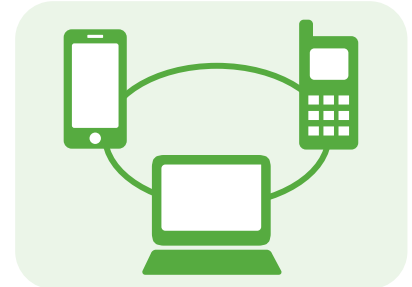


行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

インターネット等で
議決権を行使



行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後5時30分受付分まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、各議案に対する賛否をご入力ください。

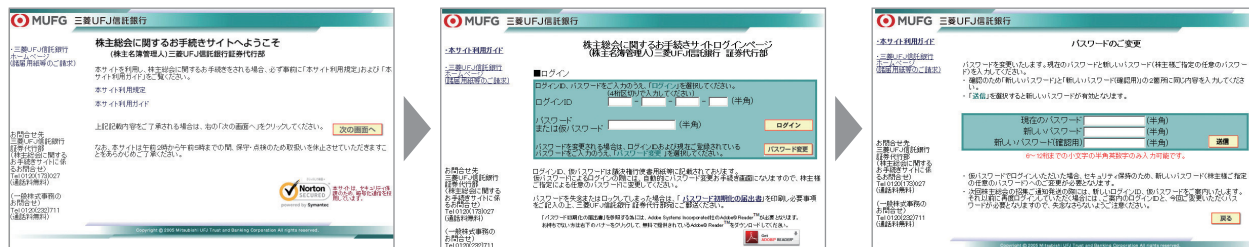
機関投資家の皆様へ（議決権電子行使プラットフォームについて）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、（株）ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。



議決権行使サイトへアクセス

ログインする

パスワードのご登録（ご変更）

<https://evote.tr.mufg.jp/>

① 「次の画面へ」をクリック

② 同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック

④ 仮パスワードを「現在のパスワード」に入力後、ご自身で設定する新しいパスワードを「新しいパスワード（確認用）」入力欄の両方に入力
⑤ 「送信」をクリック

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

- 議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

*「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配当を経営の重要課題として位置づけており、業績に応じて内部留保資金の確保を図りながら、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分ににつきましては、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金130円 総額2,499,921,970円

- (注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前期の年間配当額を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり100円（普通配当90円、創立75周年記念配当10円）に相当しますので、当期の配当金は前期の創立75周年記念配当分を除きますと、前期に比べ実質40円の増配となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	再任 さか ぐち まさ あき 阪 口 政 明	代表取締役会長 ダイワボウ情報システム株式会社 監査役 株式会社オーエム製作所 監査役
2	再任 の がみ よし ひろ 野 上 義 博	代表取締役社長 社長執行役員 ダイワボウ情報システム株式会社 取締役社長
3	再任 きた こう いち 北 孝 一	代表取締役 副社長執行役員 知的財産室、監査室、秘書室担当 ダイワボウ情報システム株式会社 取締役 大和紡績株式会社 取締役社長
4	再任 さ わき ゆう じ 佐 脇 祐 二	取締役 専務執行役員 産業機械事業統括 株式会社オーエム製作所 取締役社長
5	再任 にし むら ゆき ひろ 西 村 幸 浩	取締役 常務執行役員 グループ本社担当 財務管理室、IR推進室、人事総務室、 法務コンプライアンス室担当 ダイワボウ情報システム株式会社 取締役
6	新任 さい とう きよ かず 斉 藤 清 一	執行役員 繊維事業副統括 大和紡績株式会社 取締役
7	新任 あり ち くに ひこ 有 地 邦 彦	執行役員 関連事業統括 経営企画室担当 経営企画室長 大和紡績株式会社 取締役
8	新任 まつ もと ひろ ゆき 松 本 裕 之	
9	再任 社外 独立役員 ど ひ けん いち 土 肥 謙 一	取締役
10	新任 社外 独立役員 なか むら かず ゆき 中 村 一 幸	

新任 : 新任取締役候補者 **再任** : 再任取締役候補者 **社外** : 社外取締役候補者 **独立役員** : 独立役員候補者

候補者番号

1

さ か ぐ ち ま さ あ き

阪口 政明

再任

昭和22年10月3日生

所有する当社株式の数 15,100株
在任期間 18年
取締役会の出席状況 18回/18回(100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和46年 4月 当社へ入社
平成12年 6月 当社取締役
平成15年 6月 当社常務取締役
平成19年 6月 当社取締役常務執行役員
平成22年 6月 当社代表取締役社長、社長執行役員
平成27年 6月 当社代表取締役会長に就任
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

ダイワボウ情報システム株式会社 監査役
株式会社オーエム製作所 監査役

取締役候補者とした理由

入社以来、主に繊維事業の業務に携わるなど豊富な業務経験を有し、平成22年から代表取締役社長、平成27年からは代表取締役会長を務めており、経営全般、グローバルな事業経営および管理・運営業務に知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

の が み よ し ひ ろ

野上 義博

再任

昭和24年12月25日生

所有する当社株式の数 9,600株
在任期間 9年
取締役会の出席状況 18回/18回(100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和48年 4月 当社へ入社
平成18年 1月 ダイワボウ情報システム株式会社へ入社
平成18年 6月 同社取締役
平成20年 1月 同社常務取締役
平成21年 4月 同社取締役社長に就任
現在に至る
当社常務執行役員
平成21年 6月 当社取締役常務執行役員
平成23年 6月 当社取締役専務執行役員
平成27年 6月 当社代表取締役社長、社長執行役員に就任
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

ダイワボウ情報システム株式会社 取締役社長

取締役候補者とした理由

入社以来、主に繊維事業の業務に、また平成18年からはITインフラ流通事業の業務に携わるなど豊富な業務経験を有し、平成21年からダイワボウ情報システム株式会社の取締役社長として経営に携わっております。平成27年からは当社の代表取締役社長を務めており、経営全般、グローバルな事業経営および管理・運営業務に知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

きた
北

こういち
孝一

再任

昭和23年11月3日生

所有する当社株式の数 12,000株

在任期間 15年

取締役会の出席状況 18回/18回(100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和47年 4月 当社へ入社
平成15年 6月 当社取締役
平成19年 6月 当社取締役常務執行役員
平成22年 6月 当社代表取締役専務執行役員
当社監査室担当を委嘱
現在に至る
大和紡績株式会社取締役社長に就任
現在に至る
平成23年 6月 当社知的財産室担当を委嘱
現在に至る
平成24年 8月 当社秘書室担当を委嘱
現在に至る
平成28年 6月 当社代表取締役副社長執行役員に就任
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

ダイワボウ情報システム株式会社 取締役
大和紡績株式会社 取締役社長

取締役候補者とした理由

入社以来、主に経営企画業務に携わるなど豊富な業務経験を有し、平成22年から代表取締役専務執行役員および繊維事業を統括する大和紡績株式会社の取締役社長、平成28年からは当社の代表取締役副社長執行役員を務めており、事業経営、企画・管理業務に知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

4

さわき ゆうじ

佐脇 祐二

再任

昭和34年 3月11日生

所有する当社株式の数 3,620株
在任期間 6年
取締役会の出席状況 18回/18回(100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和56年 4月 株式会社オーエム製作所へ入社
平成22年 6月 同社取締役
平成23年 6月 当社執行役員
平成24年 6月 当社取締役常務執行役員
株式会社オーエム製作所常務取締役
平成28年 6月 当社取締役専務執行役員
現在に至る
当社産業機械事業統括を委嘱
現在に至る
株式会社オーエム製作所取締役社長に就任
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社オーエム製作所 取締役社長

取締役候補者とした理由

入社以来、主に産業機械事業の業務に携わるなど豊富な業務経験を有し、平成28年から株式会社オーエム製作所の取締役社長、当社の産業機械事業統括を務めており、その経験や知見を職務に活かせることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

にしむら ゆきひろ

西村 幸浩

再任

昭和36年 6月14日生

所有する当社株式の数 3,300株
在任期間 1年
取締役会の出席状況 14回/14回(100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和60年 4月 ダイワボウ情報システム株式会社へ入社
平成18年 6月 同社取締役
平成24年 4月 同社常務取締役
平成24年 6月 当社常務執行役員
平成27年 6月 当社ITインフラ流通事業副統括
平成29年 6月 当社取締役常務執行役員
現在に至る
当社グループ本社担当を委嘱
現在に至る
当社人事総務室、法務コンプライアンス室担当を委嘱
現在に至る
ダイワボウ情報システム株式会社取締役
現在に至る
平成30年 4月 当社財務管理室、IR推進室担当を委嘱
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

ダイワボウ情報システム株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

入社以来、主にITインフラ流通事業の業務に携わるなど豊富な業務経験を有し、平成29年から当社の人事総務室、法務コンプライアンス室担当、平成30年からは財務管理室、IR推進室担当を務めており、その経験や知見を職務に活かせることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

さいとう きよかず

齊藤 清一

新任

昭和33年 6月10日生

所有する当社株式の数 2,300株
在任期間 —
取締役会の出席状況 —

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和57年 4月 当社へ入社
平成17年10月 当社衣料製品部長
平成23年 6月 大和紡績株式会社取締役
現在に至る
平成28年 6月 当社執行役員
現在に至る
当社繊維事業副統括
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

大和紡績株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

入社以来、主に繊維事業の業務に携わるなど豊富な業務経験を有し、またグループにおける繊維事業会社の取締役社長として経営に携わり、平成28年から当社の繊維事業副統括を務めており、その経験や知見を職務に活かせることから、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

7

ありち くにひこ

有地 邦彦

新任

昭和40年 2月11日生

所有する当社株式の数 1,000株
在任期間 —
取締役会の出席状況 —

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和62年 4月 当社へ入社
平成28年 6月 当社経営企画室長
平成29年 6月 当社執行役員
現在に至る
当社関連事業統括
現在に至る
当社経営企画室担当
現在に至る
当社経営企画室長を委嘱
現在に至る
大和紡績株式会社取締役
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

大和紡績株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

入社以来、主に繊維事業の業務に携わるなど豊富な業務経験を有し、またグループにおける繊維事業会社の取締役として経営に携わり、平成29年から当社の関連事業統括、経営企画室担当を務めており、その経験や知見を職務に活かせることから、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

8

まつもと ひろゆき

松本 裕之

新任

昭和41年 1月24日生

所有する当社株式の数 300株
在任期間 ー
取締役会の出席状況 ー

■ 略歴、当社における地位、担当

平成元年 4月 ダイワボウ情報システム株式会社へ入社
平成24年 6月 同社取締役
平成30年 4月 同社常務取締役
現在に至る

取締役候補者とした理由

入社以来、主にITインフラ流通事業の業務に携わるなど豊富な業務経験を有し、平成30年からダイワボウ情報システム株式会社の常務取締役を務めており、その経験や知見を職務に活かせることから、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

9

ど ひ けん いち

土肥 謙一

再任

社外

独立役員

昭和25年 1月28日生

所有する当社株式の数 100株
在任期間 2年
取締役会の出席状況 18回/18回(100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和48年 4月 住友商事株式会社へ入社
平成16年 4月 住商テキスタイル株式会社（現株式会社スミテックス・インターナショナル）代表取締役社長
平成19年 8月 住商モンブラン株式会社代表取締役社長
平成28年 6月 当社取締役（社外）
現在に至る

社外取締役候補者とした理由

他の会社における経営者として培われた豊富な経験および幅広い見識を、当社の経営および財務運営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

10

なかむら かずゆき

中村 一幸

新任

社外

独立役員

昭和23年 6月28日生

所有する当社株式の数 0株

在任期間 ー

取締役会の出席状況 ー

■ 略歴、当社における地位、担当

昭和46年 4月 三菱電機株式会社へ入社
平成18年 4月 同社常務執行役
平成21年 4月 同社代表執行役専務
平成22年 4月 同社代表執行役副社長

社外取締役候補者とした理由

他の上場会社における経営者として
培われた豊富な経験および幅広い見
識を、当社の経営および財務運営に
反映していただくため、新たに社外
取締役候補者としました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 齊藤清一氏は、平成30年6月27日付で大和紡績株式会社専務取締役に就任予定であります。
 3. 土肥謙一、中村一幸の両氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は土肥謙一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、株式会社スミテックス・インターナショナルおよび住商モンブラン株式会社は当社の子会社であるダイワボウ情報システム株式会社、ダイワボウノイ株式会社およびダイワボウプログレス株式会社の取引先ですが、取引実績の合計は当社の当期連結売上高の0.1%未満であり、当社の定める独立性基準を満たしております。
 5. 当社は中村一幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、三菱電機株式会社は当社の子会社であるダイワボウ情報システム株式会社の取引先ですが、取引実績の合計は当社の当期連結売上高の0.1%未満であり、当社の定める独立性基準を満たしております。
 6. 土肥謙一氏の当社の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
 7. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第24条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、土肥謙一氏との間で法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。土肥謙一氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、中村一幸氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告 (平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

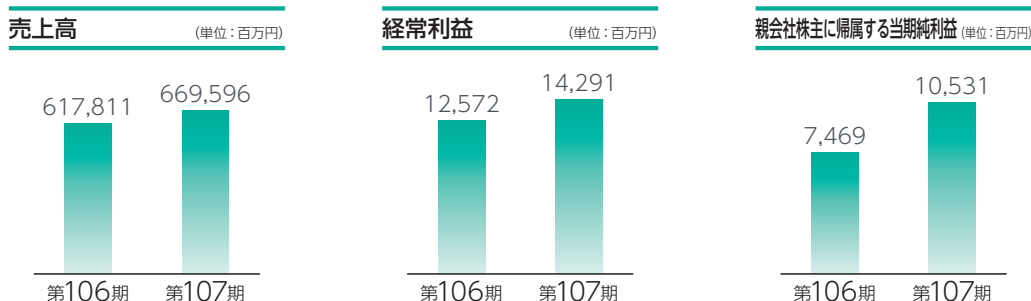
(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善により個人消費が持ち直しの動きをみせ、好調な企業収益に牽引された設備投資が堅調に推移するとともに、米国を中心とした海外経済の成長を背景に輸出や生産が増加するなど、総じて景気は回復基調を迎えました。

当社グループを取り巻く環境は、IT投資が底堅く推移し、繊維事業ではアジアを中心とした海外需要が拡大するとともに、産業機械事業でも企業の設備投資や生産の増加に伴い市場が活性化するなど、全体として順調な状況で推移いたしました。

このような環境において、ITインフラ流通事業では、全国の営業拠点網による地域に密着した営業体制で需要を捉え、クラウド・通信分野や文教分野などの成長が見込まれる市場への取組みに注力してまいりました。繊維事業では、衛生材料分野において成長するアジア市場に向けて国内生産設備の増強を進める一方、積極的な開発素材の投入と産学連携による機能性素材の開発と拡販に取組み、収益基盤の一段の強化を図りました。産業機械事業では、国内生産拠点において、工作機械の受注増加に対する生産体制の整備を推し進める一方で、新規設備の導入によりジャパン・クオリティを訴求した品質・製品価値向上に努めてまいりました。

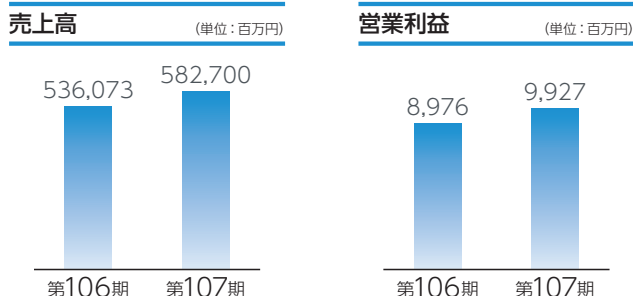
その結果、当期の連結業績につきましては、売上高は6,695億9千6百万円（前期比517億8千4百万円増）、経常利益は142億9千1百万円（前期比17億1千8百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は105億3千1百万円（前期比30億6千2百万円増）となりました。



事業別の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度より、平成29年4月1日付の組織変更に伴い、業績管理区分の見直しを行い、従来「その他事業」に含めていたゴム製品製造販売業を「繊維事業」に区分変更しております。

ITインフラ流通事業



法人向け市場では、堅調な企業業績を背景に国内企業のIT投資が底堅く推移するなか、地域密着営業を推進し、首都圏を中心に前期を上回る実績となりました。なかでも企業向けでは通信事業者・製造業・サービス業を中心とした受注が拡大し、文教分野向けにおいても首都圏や関西圏で売上が増加しました。また、市場におけるパソコン需要の増加を的確に捉えるとともに、周辺機器やソフトウェアを含めた複合提案を推し進めた結果、前期を上回る販売実績となりました。

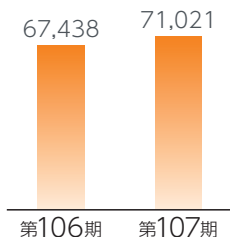
一方、個人向け市場では、消費者の購買意欲が限定的であるなか、量販店・専門店・Web販売事業者などと連携強化を図り、モニターやストレージをはじめとした周辺機器の販売が好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は、5,827億円（前期比8.7%増）、営業利益は99億2千7百万円（前期比10.6%増）となりました。

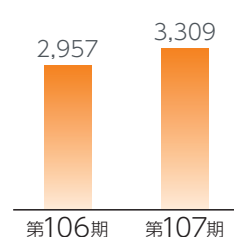
繊維事業



売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)



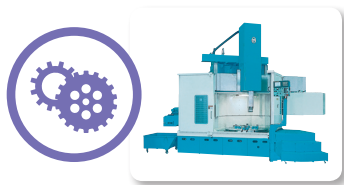
合繊部門では、原綿は中国市場における電子商取引の活発化による高品質な日本製原料への需要の高まりもあり衛生材料分野の販売が拡大し、不織布もспанレース不織布が制汗・除菌関連やフェイスマスクなどの差別化品を中心としたコスメ関連の売上を伸ばしました。

レーヨン部門では主力となる不織布用原綿の販売、樹脂加工部門では産業用シートをはじめとする重布関連商品の販売がともに好調でしたが、原燃料費の高騰により収益は圧迫されました。また、機能製品部門ではフィルター商品群の国内外への販売が拡大しました。

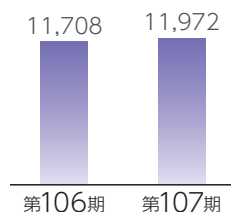
さらに、衣料製品部門では、カジュアル製品は主要顧客向けの企画提案型販売の強化により受注が拡大するとともに、インナー製品は婦人用ショーツをはじめ独自素材を活用した機能性商品が好調に推移し、海外生産拠点の再編によるコストの低減もあり、収益は改善しました。また、ブランド製品は、子供服向けの専門店販路の開拓が順調に進み、前期を上回る実績となりました。

以上の結果、当事業の売上高は710億2千1百万円（前期比5.3%増）、営業利益は33億9百万円（前期比11.9%増）となりました。

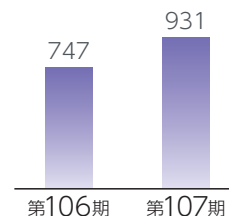
工作・自動機械事業



売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



工作機械部門では、主力の立旋盤について、国内は好調な航空機・鉄道分野に加え、金属素材・建設機械分野の市場が回復し、受注は増加しました。海外は、米国において、需要が旺盛な航空機分野に加え、民間開発が活発化している宇宙分野の受注が堅調に推移し、中国において、エネルギー分野の需要増加により、売上は伸長しました。

一方、自動機械部門では、医薬品・食品分野をはじめ、ロボットシステムを活用した省人化を目指した設備投資へのニーズが増え、幅広い業界への販売促進に努め、一定の売上を確保しました。

以上の結果、当事業の売上高は119億7千2百万円（前期比2.3%増）、営業利益は9億3千1百万円（前期比24.6%増）となりました。

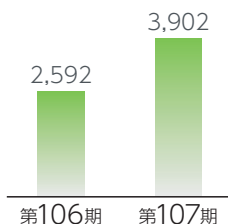
その他事業

etc



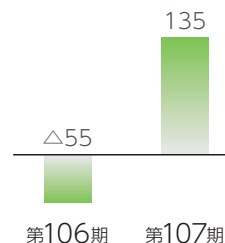
売上高

(単位:百万円)



営業利益又は損失

(単位:百万円)



エンジニアリング部門では、大型工事の受注が増加し、ホテル部門においても、自然災害や天候不順の影響の煽りを受けましたが、サービス向上に努め、官民一体となったPR効果も相俟って、ともに収益は向上しました。

以上の結果、当事業の売上高は39億2百万円（前期比50.5%増）、営業利益は1億3千5百万円（前期は55百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は、繊維事業における複合繊維製造設備の増強を中心に、投資金額は40億1百万円で、所要資金は自己資金で賄いました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行とコミットメントラインを締結しております。コミットメントラインの総額は131億5千万円で、当期末の実行残高はありません。

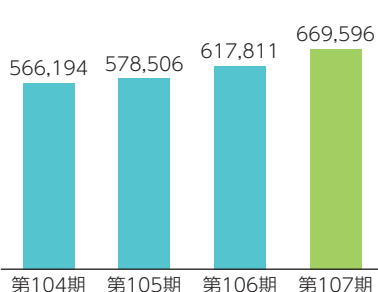
(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 (平成27年3月期)	第105期 (平成28年3月期)	第106期 (平成29年3月期)	第107期 (当連結会計年度 (平成30年3月期))
売上高(百万円)	566,194	578,506	617,811	669,596
経常利益(百万円)	7,968	9,679	12,572	14,291
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,886	5,266	7,469	10,531
1株当たり当期純利益	259円09銭	277円67銭	391円53銭	548円72銭
総資産(百万円)	235,359	245,747	259,531	286,685
純資産(百万円)	54,834	57,031	63,903	73,148
1株当たり純資産額	2,871円18銭	2,968円07銭	3,308円75銭	3,764円33銭

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第105期より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。また、自己株式数には、日本スタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75498口)が所有する当社株式を含めております。なお、平成29年10月をもって従業員持株ESOP信託は終了しております。
3. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

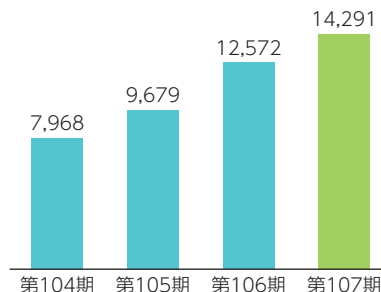
売上高

(単位:百万円)



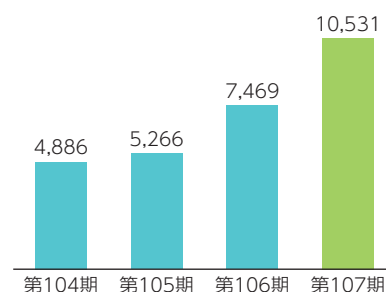
経常利益

(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



(5) 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、政府の経済対策や金融緩和策の継続を背景とする国内需要の高まりと世界経済の着実な成長のもとでの海外需要の拡大が期待され、新興国・資源国経済の動向や米国の経済政策運営、地政学的リスクなどの懸念材料もありますが、景気の回復基調は持続するものと推察されます。

このような状況下、当社グループは本年4月からスタートさせた中期経営3カ年計画「イノベーション21」第三次計画においては、第一次計画から進めてきた成長戦略のもとで確立した収益体制を基盤に、当社グループの新たな基本コンセプトとして、「ITインフラを主軸に、生活関連・産業分野での幅広い社会貢献型の経営を目指す」を掲げ、事業収益力の一段の拡大と新たな事業領域の創造に取り組めます。また、ステークホルダーを意識したIR活動の拡充を通じて連結企業価値の向上に努めてまいります。

事業別の施策といたしましては、ITインフラ流通事業においては、顧客第一主義・地域密着営業の販売基本方針のもと、ビジネスパートナーとの協業体制を強化し、パソコン・モバイルデバイスなどの端末の販売に拘るとともに、多様化する顧客ニーズに対応したネットワーク・仮想化ソフトウェアなどの高度化商材の拡販に注力するなど、既存事業の強化・拡大を図ってまいります。また、政府が積極的に整備を進める文教分野において、従来から蓄積されたノウハウを活かし、効果的なICT（情報技術）化提案の推進によるシェア拡大に努める一方、成長著しいクラウド市場に対して販売パートナーを支援するサブスクリプション型ビジネスの展開や働き方改革による業務効率化と生産性向上を実現する商材の提供など、新たなIT需要の創出に取り組み、情報化社会への発展に貢献してまいります。

繊維事業においては、合繊部門では、中国をはじめとするアジアでの衛生材料やコスメ関連の旺盛な需要に対応するため、国内生産体制の一段の強化と高付加価値商品の展開に加え、インドネシア生産拠点と香港販売拠点の連携を図ってまいります。また、レーヨン部門では、需要が増大する不織布用途に向けた機能性・差別化原綿の販売強化と川下戦略の推進による海外市場での製品事業の展開を促進してまいります。さらに、産業資材部門では、東京オリンピックの開催を見据え、膜材やシートなどを中心とした開発商材の拡販に注力するとともに、フィルター分野を中心に戦略商品の市場開拓の加速とアセアン地区における地産地消ビジネスの拡大を進めてまいります。一方、衣料製品部門では、機能素材を中心とした独自商材の商品化を促進し開発提案型の営業強化により国内外への販売拡大を目指すとともに、ファイバー戦略を基軸とした開発機能剤の活用など新たな事業領域を創出してまいります。

産業機械事業においては、工作機械部門では、主力の航空機分野を中心に顧客満足を目指した提案型営業の強化による受注拡大と、米国や中国における現地販売体制の再構築による海外マーケティング機能の強化を図ってまいります。また、自動機械部門では、省人化を目指した設備投資意欲の増大に対応するため、ロボットシステムの活用による生産効率化の提案などソリューションビジネスを推し進めるとともに、国内や中国の展示会の開催を通じて自社ブランドのさらなる浸透に努めてまいります。さらに、両部門で市場ニーズに適した戦略的商品やグループ協業によるIoTやAIを活用した付加価値製品の開発など、新規事業の創造に取り組んでまいります。

また、当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして認識しており、グループ各社の連携のもと、内部統制機能の一段の充実とより最適なガバナンス体制の確立に努め、株主の皆様をはじめステークホルダーとの良好な信頼関係を保ちながら、尚一層の自己変革に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ダイワボウ情報システム株式会社	11,813	100.0	情報処理機器・通信機器の販売
大 和 紡 績 株 式 会 社	100	100.0	株式または持分の保有による事業活動の支配、管理
株式会社オーエム製作所	1,660	100.0	工作機械の製造、販売
ダイワボウノイ株式会社	100	100.0	繊維製品の製造、販売
ダイワボウプログレス株式会社	100	100.0	産業用資材・ゴム関連製品の製造、販売
ダイワボウポリテック株式会社	310	100.0	合繊綿・不織布の製造、販売
カンボウプラス株式会社	1,020	100.0	綿・化合織布等の染色、樹脂防水加工
ダイワボウレーヨン株式会社	1,200	100.0	レーヨン綿・レーヨン糸の製造、販売
ダイワボウアドバンス株式会社	80	100.0	衣料品の販売
大 和 紡 靚 光 株 式 会 社	50	100.0	ホテル業
ダイワボウエステート株式会社	30	100.0	不動産の賃貸借、管理
株式会社オーエム機械	100	100.0	自動機械の製造、販売
大和紡績香港有限公司	5,000千HKドル	100.0	繊維製品等の販売促進、販売
蘇州大和針織服装有限公司	(出資金) 5,498千USドル	76.7	衣料品の製造、販売
大和紡工業(蘇州)有限公司	(出資金) 8,500千USドル	100.0	衣料品の製造、販売
ダイワボウ・ガーメント・インドネシア	2,350千USドル	85.1	衣料品の縫製
ダイワボウ・インダストリアル・ファブリックス・インドネシア	3,300千USドル	80.0	産業用織物の製造、販売
ダイワボウ・ノンウーブン・インドネシア	12,125千USドル	100.0	不織布の製造、販売

- (注) 1. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、大和紡観光株式会社、ダイワボウエステート株式会社、大和紡績香港有限公司の議決権比率は、大和紡績株式会社の所有に係る間接保有であります。
3. 株式会社オーエム機械の議決権比率は、株式会社オーエム製作所の所有に係る間接保有であります。
4. 大和紡工業（蘇州）有限公司の議決権比率は、当社保有割合およびダイワボウアドバンス株式会社の所有に係る間接保有割合の合計を記載しております。
5. ダイワボウ・ノンウーブン・インドネシアの議決権比率は、ダイワボウポリテック株式会社の所有に係る間接保有であります。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ダイワボウ情報システム株式会社	大阪市北区中之島3丁目2番4号	42,736百万円	107,921百万円

(注) 平成29年8月にさらなる経営効率化を図るため、本社および大阪地区営業部門を集約のうえ、移転いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
ITインフラ流通事業	コンピュータ機器および周辺機器の販売等
繊維事業	化合繊綿、不織布製品、産業資材関連製品、ゴム製品、織物、編物、二次製品の製造販売業
工作・自動機械事業	生産設備用機械製品、鋳物製品の製造販売業
その他事業	ホテル業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業

(8) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	大阪市
東京事務所	東京都中央区

② 子会社

名 称	事業所名	所在地	主要製品
ダイワボウ情報システム株式会社	本 社	大 阪 市	
	東 京 支 社	東京都品川区	
	支店・営業所	全国90拠点	
大 和 紡 績 株 式 会 社	本 社	大 阪 市	
株 式 会 社 オ ー エ ム 製 作 所	本 社	大 阪 市	
	東 京 支 店	東京都台東区	
	長 岡 工 場	新潟県長岡市	工作機械
ダ イ ワ ボ ウ ノ イ 株 式 会 社	本 社	大 阪 市	
	東京オフィス	東京都中央区	
ダ イ ワ ボ ウ プ ロ グ レ ス 株 式 会 社	本 社	大 阪 市	
	出 雲 工 場	島根県出雲市	産業用資材
	和 歌 山 工 場	和歌山県日高郡	産業用資材
	明 石 工 場	兵庫県明石市	工業用スポンジ
	益 田 工 場	島根県益田市	自転車用タイヤ
ダ イ ワ ボ ウ ポ リ テ ッ ク 株 式 会 社	本 社	大 阪 市	
	播 磨 工 場	兵庫県加古郡	合繊綿
	美 川 工 場	石川県白山市	不織布
カ ン ボ ウ プ ラ ス 株 式 会 社	本 社	大 阪 市	
	東 京 支 店	東京都中央区	
	福 井 工 場	福井県鯖江市	樹脂防水加工
ダ イ ワ ボ ウ レ ー ヨ ン 株 式 会 社	本 社	大 阪 市	
	益 田 工 場	島根県益田市	レーヨン綿
ダ イ ワ ボ ウ ア ド バ ン ス 株 式 会 社	本 社	大 阪 市	
	東 京 支 店	東京都中央区	

名 称	事業所名	所在地	主要製品
株式会社オーム機械	本社	東京都台東区	
	大阪支店	大阪市	
	穴道工場	島根県松江市	自動機械
大和紡績香港有限公司	本社	中国	
蘇州大和針織服装有限公司	本社・工場	中国	衣料品
大和紡工業（蘇州）有限公司	本社・工場	中国	衣料品
ダイワボウ・ガーマメント・インドネシア	本社・工場	インドネシア	衣料品
ダイワボウ・インダストリアル・ファブリックス・インドネシア	本社・工場	インドネシア	産業用織物
ダイワボウ・ノンウーブン・インドネシア	本社・工場	インドネシア	不織布

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減数
5,650名	33名増

(注) 上記には嘱託社員を含めております。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,148
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,302
農林中央金庫	3,050
株式会社山陰合同銀行	2,630
株式会社三井住友銀行	1,975

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。以下、本事業報告において、株式会社三菱東京UFJ銀行の商号変更に関する注記は省略いたします。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、平成30年4月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,271,292株
- (3) 株主数 11,578名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,495	7.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,113	5.79
ダ イ ワ ボ ウ 従 業 員 持 株 会	665	3.46
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	616	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	436	2.27
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	400	2.08
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	388	2.02
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	385	2.01
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	366	1.91
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E I E D U U C I T S C L I E N T S N O N L E N D I N G 1 5 P C T T R E A T Y A C C O U N T	356	1.85

(注) 持株比率は、自己株式 (41,123株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(単元株式数の変更および株式併合)

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、発行可能株式総数は4億株から4千万株に、発行済株式の総数は192,712,926株から19,271,292株となっております。

(従業員持株E S O P信託)

当社は当社グループ従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入していましたが、平成29年10月をもって終了しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	阪 口 政 明	ダイワボウ情報システム株式会社 監査役 株式会社オーエム製作所 監査役
代表取締役社長 社長執行役員	野 上 義 博	ダイワボウ情報システム株式会社 取締役社長
代表取締役役員 副社長執行役員	北 孝 一	知的財産室、監査室、秘書室担当 ダイワボウ情報システム株式会社 取締役 大和紡績株式会社 取締役社長
取締役役員 専務執行役員	安 永 達 哉	ITインフラ流通事業統括 ダイワボウ情報システム株式会社 専務取締役
取締役役員 専務執行役員	門 前 英 樹	繊維事業統括 大和紡績株式会社 専務取締役
取締役役員 専務執行役員	佐 脇 祐 二	産業機械事業統括 株式会社オーエム製作所 取締役社長
取締役役員 常務執行役員	西 村 幸 浩	グループ本社担当 財務IR室、人事総務室、法務コンプライアンス室担当 ダイワボウ情報システム株式会社 取締役
取 締 役	幸 後 和 壽	
取 締 役	土 肥 謙 一	
常 勤 監 査 役	平 岡 好 信	大和紡績株式会社 監査役
監 査 役	小 川 仁 司	ダイワボウ情報システム株式会社 監査役
監 査 役	藤 木 久	弁護士 佐川急便株式会社 監査役
監 査 役	植 田 益 司	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役 西村幸浩氏は、平成30年4月1日付で担当をグループ本社担当、財務管理室、IR推進室、人事総務室、法務コンプライアンス室担当に変更しております。
2. 取締役 幸後和壽、土肥謙一の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 藤木 久、植田益司の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、全ての社外取締役と社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。
6. 監査役 植田益司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
(取 ち 社 締 外 取 締 役) (ち 社 外 取 締 役)	10 (2)	100 (16)
(監 ち 社 査 外 監 査 役) (ち 社 外 監 査 役)	5 (2)	32 (12)
合 計	15	132

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名ならびに監査役1名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 藤木 久氏は、佐川急便株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況	出席状況
社外取締役	幸 後 和 壽	他の上場会社における経営者として培われた豊富な経験および幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。	取締役会 18回/18回 (100%)
	土 肥 謙 一	他の会社における経営者として培われた豊富な経験および幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。	取締役会 18回/18回 (100%)
社外監査役	藤 木 久	主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。	取締役会 18回/18回 (100%) 監査役会 12回/12回 (100%)
	植 田 益 司	主に公認会計士・税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。	取締役会 18回/18回 (100%) 監査役会 12回/12回 (100%)

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

(1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守および企業倫理の浸透をグループ会社の取締役および使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知および社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努める。
- ② 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守および企業倫理の取組みを横断的に推進・統括する。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイワボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。
- ② 取締役および監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図る。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努める。
- ② 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括、推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保する。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度の採用により、取締役会の機能を戦略の立案、業務執行の監督に特化し、執行役員にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築する。
- ② 当社グループは、中期経営3カ年計画および年度事業計画を策定し、毎月の取締役会や定期的開催する執行役員会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績管理を徹底する。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループの全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践する。
- ② 当社グループの事業ドメイン別の事業運営に関して責任を負う取締役を任命し、法令および定款の遵守とリスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、持株会社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は必要に応じ、監査室に属する使用人に対し、監査役の職務の補助を命じることができる。
- ② 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

- (7) **当社の取締役・使用人および子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 当社の取締役・使用人は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役に対して随時報告する。
 - A 会社の信用を大きく低下させるおそれのある事項
 - B 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - C 重大な法令・定款違反その他重要な事項
 - ② 当社の取締役・使用人および子会社の取締役・監査役・使用人が、前号に定める事項に関する事実を発見した場合は、「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、監査役に報告する。
 - ③ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役・使用人および子会社の取締役・監査役・使用人に報告を求めることができ、当該取締役・監査役・使用人はこれに応じる。
- (8) **当社の取締役・使用人および子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、報告者に対する解雇その他の不利益取扱いを禁止する。
- (9) **当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (10) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言する。また、事業会社の各部門にも出向いて業務執行を監査する。
 - ② 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととする。また、代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) **当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**
 - ・法令遵守の基本となる「グループ規範」や「グループ企業行動憲章」などをまとめた「グループ理念体系」について、社内イントラネットへの掲載やカードにして携行させるなど、全役職員に対して周知徹底を行っております。
 - ・コンプライアンス委員会を6カ月に1回開催し、グループにおけるコンプライアンス体制の維持・管理、コンプライアンス意識の普及・啓発に取り組んでおります。
 - ・コンプライアンス相談窓口である「ダイワボウ・ヘルプライン」の運用状況について、コンプライアンス委員会において報告しております。
- (2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
 - ・「文書取扱規程」に基づき、文書等を保存・管理し、閲覧できる体制を構築しております。
- (3) **当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・「リスク管理規則」に基づき、「経営リスク」「業務リスク」「環境・安全・品質リスク」について、それぞれの所管部門が専門的にリスク管理を行っております。
- (4) **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・取締役会を毎月開催し、業績の進捗状況を確認するとともにグループ各社の経営問題等について議論しております。
 - ・取締役会において審議される事項については、事前にグループ各社の取締役会や経営会議において審議しております。
- (5) **当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ・「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社をカテゴリー別に区分し、取締役会においてグループ各社に関する重要事項について審議・決定するなど、グループ各社の業務執行を管理しております。

- (6) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
- ・ 監査役が、監査室に所属する使用人に対し職務の補助を命じた場合は、使用人は取締役の指揮命令は受けないこととしております。
- (7) **当社の取締役・使用人および子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、当社の取締役・使用人および子会社の取締役・監査役・使用人からの報告を受けております。
 - ・ 監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、コンプライアンス相談窓口である「ダイワボウ・ヘルプライン」の運用状況について、報告を受けております。
- (8) **当社の取締役・使用人および子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・ 「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に基づき、報告者の保護を行っております。
- (9) **当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 監査役が職務の執行について生ずる費用または債務について請求したときは、職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- (10) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。
 - ・ 監査役は、会計監査人との連携により定期的に業務監査を実施するとともに、グループ会社に出向いて業務執行の監査を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の皆様の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではありません。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案のなかには、その目的等からみて、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主の皆様が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

そのような提案に対して、当社取締役会といたしましては、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上および株主共同の利益のために、次の取組みを実施しております。

① 経営体制の改革

当社は、昭和16年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されましたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立、産業機械事業の再編と、継続して事業構造の改革を実行してまいりました。

これらの施策により、当社グループはITインフラ流通事業、繊維事業、産業機械事業を3つのコア事業に据えて、「ITインフラ」「生活インフラ」「産業インフラ」という「社会インフラ」の領域において地球環境との共生と持続可能な社会の創造に貢献することをグループビジョンに掲げ、バリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業へと変貌を遂げました。

② 中期経営3カ年計画

当社は平成27年4月1日から中期経営計画「イノベーション21」第二次計画をスタートさせました。本中期経営計画では「成長が見込める市場、地域での事業拡大」「顧客価値創造型ビジネスへの進化」「国際マーケットにおけるコーポレートブランドの価値向上」を基本方針に掲げ、新たな成長ステージを目指す事業展開とグループ全体の収益基盤の強化に努めております。

(3) **基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決定いたしました。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合には、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かを株主の皆様適切に判断していただくために、買付者等および当社の双方から十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主および投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものであります。

本プランの内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.daiwabo-holdings.com/>) に掲載されている平成27年5月8日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

(4) 前記取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

さらに、本プランは以下の理由により、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的としているものではありません。

① 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記(3)に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

② 事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成27年6月26日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで継続されたものです。また、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

③ 必要性・相当性確保の原則

ア. 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、その判断の概要については株主および投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

イ. 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

ウ. デッドハンド型もしくはスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本プランの継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様の意思が反映できることになるため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（ご参考）

本プランの有効期間は、平成30年6月28日開催予定の第108回定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、平成30年4月25日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず廃止することを決議しました。

連結貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	231,865	流 動 負 債	183,872
現金及び預金	20,939	支払手形及び買掛金	146,848
受取手形及び売掛金	169,866	短期借入金	20,221
商品及び製品	27,035	未払法人税等	1,229
仕掛品	3,136	賞与引当金	2,680
原材料及び貯蔵品	1,703	役員賞与引当金	105
繰延税金資産	1,808	製品保証引当金	137
その他	7,708	事業整理損失引当金	1,092
貸倒引当金	△332	その他	11,558
固 定 資 産	54,820	固 定 負 債	29,665
有形固定資産	41,987	長期借入金	16,977
建物及び構築物	9,592	繰延税金負債	1,401
機械装置及び運搬具	8,363	製品保証引当金	49
土地	21,739	退職給付に係る負債	8,074
その他	2,292	預り保証金	2,584
無形固定資産	2,642	その他	578
のれん	1,707	負 債 合 計	213,537
その他	934	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	10,190	株 主 資 本	73,186
投資有価証券	6,953	資 本 金	21,696
退職給付に係る資産	271	資 本 剰 余 金	7,863
破産更生債権等	159	利 益 剰 余 金	43,737
繰延税金資産	419	自 己 株 式	△111
その他	2,588	その他の包括利益累計額	△797
貸倒引当金	△200	その他有価証券評価差額金	1,634
資 産 合 計	286,685	繰延ヘッジ損益	△48
		為替換算調整勘定	△1,990
		退職給付に係る調整累計額	△393
		非 支 配 株 主 持 分	759
		純 資 産 合 計	73,148
		負 債 、 純 資 産 合 計	286,685

連結損益計算書 (平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

		百万円	
売上			669,596
売上	上	原	611,671
販売	上	利	57,924
営業	費	管	43,618
営業	業	理	14,305
	外	費	
	取	用	
	配	息	19
	当	金	142
	援	金	405
	投資	利益	144
	の	他	294
営業	外	費	
	利	息	310
	差	損	136
	の	他	574
経	常	利	14,291
特	別	益	
	利	益	
	益	益	
	却	却	1,228
	の	他	98
特	別	損	
	損	失	
	却	損	116
	損	失	763
	の	他	100
税金	等	調整	980
前	当	期	14,637
純	純	利益	
	税	額	
	3,905		4,056
当	期	純	10,580
期	純	利益	
非	支	配	49
親	株	主	10,531
会	社	株	
社	株	主	
株	主	に	
主	に	帰	
属	す	る	
当	期	純	
利	益		

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成29年4月1日 残高	21,696	7,869	35,129	△279	64,417
連結会計年度中の変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		△6			△6
剰余金の配当			△1,923		△1,923
親会社株主に帰属する当期純利益			10,531		10,531
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		176	176
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△6	8,607	167	8,769
平成30年3月31日 残高	21,696	7,863	43,737	△111	73,186

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年4月1日 残高	1,372	25	△1,938	△638	△1,179	665	63,903
連結会計年度中の変動額							
連結子会社の増資による持分の増減							△6
剰余金の配当							△1,923
親会社株主に帰属する当期純利益							10,531
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							176
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	261	△73	△51	244	381	94	475
連結会計年度中の変動額合計	261	△73	△51	244	381	94	9,244
平成30年3月31日 残高	1,634	△48	△1,990	△393	△797	759	73,148

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	13,167	流 動 負 債	42,257
現金及び預金	8,843	短期借入金	39,979
前払費用	11	未払金	1,912
繰延税金資産	12	未払費用	20
短期貸付金	1,361	未払法人税等	165
未収入金	2,706	未払消費税等	48
その他	233	前受金	81
		預り金	35
		賞与引当金	13
固 定 資 産	94,753	固 定 負 債	15,348
有 形 固 定 資 産	127	長期借入金	11,950
建物	11	繰延税金負債	2,660
車両運搬具	2	退職給付引当金	659
工具器具及び備品	112	その他	78
無 形 固 定 資 産	25	負 債 合 計	57,606
電話加入権その他	25		
投 資 そ の 他 の 資 産	94,601		
投資有価証券	1,985		
関係会社株式	78,512		
出資金	3		
関係会社出資金	427		
長期貸付金	14,018		
その他	74		
貸倒引当金	△420		
資 産 合 計	107,921		
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	49,851
		資 本 金	21,696
		資 本 剰 余 金	8,591
		資本準備金	8,591
		その他資本剰余金	0
		利 益 剰 余 金	19,674
		利益準備金	274
		その他利益剰余金	19,400
		繰越利益剰余金	19,400
		自 己 株 式	△111
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	463
		その他有価証券評価差額金	463
		純 資 産 合 計	50,315
		負 債 、 純 資 産 合 計	107,921

損益計算書 (平成29年 4月1日から平成30年 3月31日まで)

		百万円		
営	業	収	益	6,380
営	業	費	用	1,387
営	業	利	益	4,992
営	業	外	収	
	受 取 利 息 及 び 配 当 金			401
	そ の 他			33
営	業	外	費	
	支 払 利 息			287
	そ の 他			57
経	常	利	益	5,082
特	別	損	失	
	関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額			122
	事 業 整 理 損			656
税	引	前	当	
			期	
			純	
			利	
			益	4,303
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			177
	法 人 税 等 調 整 額			92
当	期	純	利	
			益	4,033

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成29年4月1日 残高	21,696	8,591	0	8,591	274	17,289	17,564	△279	47,573
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,923	△1,923		△1,923
当期純利益						4,033	4,033		4,033
自己株式の取得								△9	△9
自己株式の処分			0	0				176	176
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	2,110	2,110	167	2,277
平成30年3月31日 残高	21,696	8,591	0	8,591	274	19,400	19,674	△111	49,851

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日 残高	459	459	48,032
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,923
当期純利益			4,033
自己株式の取得			△9
自己株式の処分			176
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4	4	4
事業年度中の変動額合計	4	4	2,282
平成30年3月31日 残高	463	463	50,315

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

ダイワボウホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹伸幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村上和久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイワボウホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

ダイワボウホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹伸幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村上和久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイワボウホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

ダイワボウホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 平岡 好信 ㊟

監査役 小川 仁司 ㊟

社外監査役 藤木 久 ㊟

社外監査役 植田 益司 ㊟

以上

(× ㄷ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

(× ㄷ)

A series of horizontal dashed lines for writing.

(× ㄷ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

(× ㄷ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図



会場

国民會館住友生命ビル12階 武藤記念ホール
大阪市中央区大手前2丁目1番2号

最寄駅

地下鉄谷町線「天満橋駅」徒歩3分
京阪電車「天満橋駅」徒歩5分

